

「公的統計の整備に関する基本的な計画」の審議状況について

検討テーマ

本年1月から、統計委員会基本計画部会の下に設置された4つのワーキンググループ（WG）で、以下のテーマについて検討し、8月上旬に取りまとめ

8月20日開催の基本計画部会において、中間報告に向けた審議を開始

《各WGの主要検討テーマ》

第1WG：

公的統計整備の考え方、統計リソースの有効活用等

第2WG：

公的統計の体系整備（経済統計関係）等

第3WG：

公的統計の体系整備（人口・社会統計関係）等

第4WG：

統計作成・利活用環境の整備、統計の利活用、IT活用方策等

統計委員会の概要

政府統計の司令塔として、公的統計の総合的かつ体系的な整備に係る審議を行うため、内閣府に設置

◎委員長

竹内 啓（東京大学名誉教授）

○委員長代理

吉川 洋（東京大学大学院教授）

WG報告の概要

公的統計整備の考え方

- ・ 公的統計は、行政、企業、個人が合理的な意思決定を行うための重要な情報基盤
- ・ 社会の情報基盤としてふさわしい統計を政府が責任を持って作成・提供することが必要

公的統計の体系整備（経済統計関係）

- ・ 経済統計分野における基幹統計候補を検討
- ・ 農林水産統計については、現行の7指定統計を基幹統計候補として選定
- ・ ただし、牛乳乳製品統計及び木材統計については、施策実施部局で行う統計調査とともに、新たに創設する「府省横断的な生産動態に関する統計」への再編・整理の可能性を検討

統計リソースの確保・有効活用

- ・ 政府統計に係る人的リソースは量・質ともに限界に近づきつつあり、現状のままでは、統計調査の実施に支障
- ・ 社会の情報基盤としてふさわしい統計を政府が責任を持って提供する観点から、必要な統計リソースの確保に最大限努力

民間事業者の活用

- ・ 統計調査業務の効率的実施のため、統計の品質の維持・向上を前提として、民間事業者を活用
- ・ 国の施策上、重要となる統計調査に関しては、調査員の実査業務に係る民間活用について、十分かつ慎重な検討が必要

統計データの2次利用

- ・ 民間研究者等の統計データの2次利用に係る制度（オーダーメイド集計及び匿名データの作成・提供）を創設
- ・ 総務省が定めるガイドラインに基づき、平成21年度から、可能な範囲で取組を開始し、順次、取組範囲を拡大

統計の実査体制（統計専任職員等）

- ・ 地方分権改革推進計画の内容によっては、実査体制にも影響が生じる可能性あり
- ・ 基本計画部会の審議に当たっては、分権委の審議に留意するとともに、必要に応じて両委員会間で情報を交換

部会審議の概要

- 基本計画部会（8月20日、9月8日）における主な意見
 - ・ 分権委の議論は、統計の有用性・信頼性に関わる話であり、統計委員会の考えを明確に打ち出すべき
 - ・ 統計委員会は、統計の質の確保に重要な使命を負っており、分権委と違った意味で、意見を述べるべき
 - ・ 定削により費用的な効率化は図られるが、結果的に統計の質が落ち、長期的なコストがかかるといったことについてエビデンスを踏まえた議論が必要
 - ・ 統計委員会の基本的スタンスは、統計の質の維持のために必要なことはやるべきと強調すること

今後のスケジュール

統計委員会・基本計画部会

9月8、19日	中間報告（案）の審議
10月20日	基本計画に係る中間報告 →パブコメ
11～12月	答申（案）の審議
12月22日	基本計画に係る答申
21年3月	基本計画閣議決定

地方分権改革推進委員会

8月1日	中間報告の公表
9月中下旬	各府省ヒヤリング
年末頃	第2次勧告

地方分権改革推進委員会（「国の出先機関の見直しに関する中間報告」を公表（20年8月1日））

【統計調査に関する主な指摘】

- ① 国の統計調査の実施事務は、地方への移譲よりも、民間委託の拡大等によるスリム化を進めるとともに、本省で直接実施することを検討すべき
- ② 出先機関で相当規模の実施体制で行う統計調査については、独立行政法人化の可能性を検討すべき
- ③ 統計委員会における基本計画の策定に向けた審議状況を注視する